

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

産業廃棄物処理計画書

平成23 年 6 月 30 日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県新城市城北一丁目1番地5
松建拓株式会社

氏 名 代表取締役社長 松井守夫
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0536-22-2117

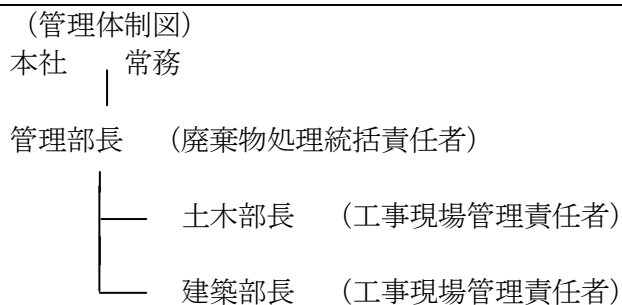
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松建拓株式会社
事業場の所在地	愛知県新城市城北一丁目1番地5
計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：122,000万円
③従業員数	37人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	設計照査後解体撤去又は発生材の数量に基づき、委託契約を収集運搬業者と処理業者と交わす。工事開始後はその工程ごとの搬出先、委託先を管理し、最終処分までの工程を確認する。(個々の事業所のまとめの為)

業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	4052 t	490 t
	(これまでに実施した取組) 前々年度はがれき類の仮設通路敷き材への転用を試みた。 但し前年度はそういった機会に恵まれず、(目標には届かず)最終的に全数量搬出するに 到った。埋設出来る場所が限られるところが今後の課題。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	2500 t	200 t
	(今後実施する予定の取組) 今後は現場でがれき、又は木くずについても再利用が可能であれば行う。		
① 現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	15 t	3 t
	金属はリサイクルできる可能性が大きいので極力、廃棄物にならないよう常に注意するように している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	10 t	2 t
	特に無し		
① 現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃石膏ボード	石綿含有ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	11.5 t	0.5 t
	廃石膏ボードは分別解体の徹底する事により数量を減らす。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃石膏ボード	石綿含有ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	5 t	0 t
	新設か改装では発生見込み量が全く変わってしまう為、計画目標としては0とする。		
① 現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	かみくず
	排出量	68 t	1.2 t
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	かみくず
	排出量	55 t	0 t
	混合物は資材在庫とも関連するので、リース品を多用するよう、減量に心がける。		
① 現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	

産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 狭い現場から搬出される廃棄物はいったん、会社管理土場での分別を徹底している。		
	②計画 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) スペースを確保する事が課題である。		
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（平成23年度）実績】									
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶器くず	ガラス・陶器くず（廃石膏ボード）	紙くず	石綿含有ガラスくずコンクリートくず・陶器くず類	混合物
① 全処理委託量	4052 t	490 t	15 t	3 t	2 t	9.5 t	1.2 t	0.5 t	68 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	4052 t	490 t	15 t	3 t	2 t	9.5 t	1.2 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） 再生利用業者へ委託。（最終処分を減量する）									
【目標】									
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶器くず	ガラス・陶器くず（廃石膏ボード）	紙くず	石綿含有ガラスくずコンクリートくず・陶器くず類	混合物
③ 全処理委託量	2500 t	200 t	10 t	0 t	0 t	2 t	0 t	0 t	55 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
再生利用業者への処理委託量	2500 t	200 t	10 t	0 t	0 t	2 t	0 t	0 t	55 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
（今後実施する予定の取組） 再利用業者、優良認定業者を選定する。 現場レベルの知識、情報を豊富にさせる環境づくり。									

第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。